

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年3月11日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

東中田第二雨水幹線排水ポンプ緊急修繕工事

2 履行（納品）場所

横浜市戸塚区汲沢六丁目37番35号地先

3 契約日

令和3年6月18日

4 履行日又は履行期間

令和3年10月31日まで

5 契約金額

¥2,586,870. -（うち 地方消費税等相当額 ¥235,170. -）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市鶴見区生麦二丁目3-24

株式会社東亜電機製作所

代表取締役 小島 洋

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

東中田第二雨水幹線に設置されている排水ポンプが故障したことにより、降雨時に幹線内に貯留された雨水の排水に支障が生じており、雨天時に浸水被害を引き起こす恐れがあるため。

8 契約の相手方の選定理由

本市発注の水再生センター内における設備工事等で多くの受注実績があり、本工事と同様な機器の修繕について知識や経験があるため。

9 所管課

環境創造局管路保全課